

2 0 2 3 年度

**事 業 計 画 書
収 支 予 算 書**

(2 0 2 3 年 4 月 1 日 ~ 2 0 2 4 年 3 月 3 1 日)

公益財団法人 全国中小企業振興機関協会

2023年度事業計画書

〔 自 2023年4月 1日
至 2024年3月31日 〕

最近の景況は、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響に加え、ロシアのウクライナ侵攻を発端とするエネルギー価格、原材料価格の高騰、急激な円安などを背景に物価上昇が加速するなど、我が国の景気回復はなお不透明な状況と言わざるを得ません。

地域の経済・雇用を支える中小企業・小規模事業者は、こうした複合的な要因による経営環境の変化への対応に加えて、人口減少や高齢化の進展など日本の社会構造が抱える課題を背景とした後継者不足や人手不足などの課題を依然として抱えております。

こうした厳しい経営環境の中にある中小企業・小規模事業者の様々な経営課題を解決し、持続的な成長を促すため、政府では、令和5年度予算等において、『中小企業・小規模事業者等に対する資金繰り支援や価格転嫁対策等に万全を期し、激変する産業構造の中で「成長と分配の好循環」を実現するために必要不可欠な「成長志向の中小企業・小規模事業者」の創出に向け、挑戦・自己変革を後押しするための予算・税等の政策措置を総動員する。また、自治体と連携した、地域経済を牽引し、地域課題を解決する企業の取組を加速化する。』とされております。

当協会といたしましても、引き続き、都道府県中小企業振興機関（以下「県協会」という。）との連携をより密にし、地域の中小企業・小規模事業者への支援に全力で当たってまいります。

こうした基本的認識の下、当協会は2023年度においては、県協会の行う支援事業の円滑な実施をサポートする事業を中心に、以下の事業に重点的に取り組んでまいります。

1. 「県協会との連携、円滑な事業実施をサポートする事業」として、
 - (1) 「下請かけこみ寺事業」（相談及びADR業務）については、オンライン相談体制の拡充や相談対応品質向上・トラブル防止のための録音機能の活用、研修カリキュラムの変更など、相談業務の充実に取り組んでまいります。
 - (2) 「取引あっせん事業」については、販路開拓支援プラットフォームを県協会向けに提供するとともに、オンラインとリアル併用の開催による商談会の開催を支援するなど県協会の販路開拓事業を支援するための事業に取り組んでまいります。
 - (3) 「設備貸与等関連事業」については、連絡会議を通じた事業の諸課題等について意見交換を行うとともに、関連施策情報などの提供に取り組んでまいります。
 - (4) 「人材育成等事業」については、県協会職員向けに「管理職研修」「初任者等職員研修」及び「債権管理研修」を実施するとともに、県協会役員を対象に「政策研修会」を、全国の市区町村や地域金融機関などで中小企業支援に携わる担当者を対象に「中小企業活性化担当者研修会」を、オンライン方式を効果的に組み入れ実施してまいります。
 - (5) 「中小企業施策情報提供事業」については、県協会が実施する支援事業に有益な情報を収集、加工し提供する「Pick Up News」を定期的（月1回）に発行するなど、迅速かつ的確な情報の提供、広報に努めてまいります。
 - (6) 「国等への提案要望活動事業」については、県協会からの要望などを踏まえ、国等への事業の見直し、予算の確保などの提案要望活動を実施してまいります。

2. 「地域中小企業の活性化に資する事業」として、

独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下、「中小機構」という。）から助成を受け造成する基金を活用し、下請中小企業・小規模事業者等活性化調査研究等事業及び中小企業地域資源活用等促進事業を実施してまいります。

3. 県協会との連携・協力体制の充実

当協会と県協会との連携・協力体制を更に充実させるため、ブロック別連絡会議での意見交換、情報交換などを通じて連携・協力を深めてまいります。

以上の事業を通じて、当協会と県協会との連携・協力関係の強化を図るとともに、各協会が実施する支援事業の円滑な実施に資する支援を実施してまいります。

I. 県協会との連携、円滑な事業実施をサポートする事業

当協会は、県協会と連携し、円滑な事業実施をサポートするため、以下の事業を行ってまいります。

1. 取引適正化関連事業

(1) 下請かけこみ寺事業（相談及びADR業務）〔中小企業庁受託事業〕

中小企業の取引に関するさまざまな悩みに対応するための相談及びADR業務として、下請代金支払遅延等防止法等関係法令や中小企業の取引問題に知見を有する専門家が、中小企業・小規模事業者の取引に関する相談に応じる「下請かけこみ寺」を県協会に、「下請かけこみ寺本部」を当協会にそれぞれ設置し、相談業務を行います。相談業務では、台風、豪雨関連や消費税転嫁などに関する相談も受け付けるとともに、法律的な助言が必要な場合には、相談者の所在地の最寄りの弁護士が直接、面談で相談者の相談に応じる弁護士無料相談を実施してまいります。

また、本部で昨年度より実施しているオンライン相談については、実施を希望する県協会への導入を支援するなどオンライン相談体制の充実を図ってまいります。さらには、取引適正化に向けた重点課題の一つである知的財産権・ノウハウの保護について、独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）との連携体制を充実し、相談、人材育成、広報・啓発などでの相互協力を通じて相談体制の強化に取り組んでまいります。加えて、各地の商工会・商工会議所との連携、相互協力を通じ相談体制の強化にも取り組んでまいります。

なお、下請かけこみ寺相談用フリーダイヤルと消費税に関する専用のフリーダイヤルの2回線を用意するとともに、Web、メールでの相談受け付けや相談者が身近な場所で相談が行える弁護士相談会を能動的に実施するなど、相談利用者の利用満足度の向上にも努めてまいります。加えて、録音機能を活用することで相談対応の品質向上、トラブルの防止にも努めてまいります。

また、下請かけこみ寺本部では、中小企業が抱える取引に係る紛争について裁判外紛争解決手続（ADR）を用いて、迅速かつ簡便に解決する調停手続きを行ってまいります。

さらに、下請振興基準の「5重点課題」の把握ときめ細かく相談内容を分析し中小企業庁に報告するとともに、中小企業庁と連携し、下請事業者等へのパンフレットの作成・配布、新聞広告や中小企業支援機関等への宣伝や連携など本事業の広報・普及促進を図ってまいります。

なお、下請かけこみ寺相談員のスキルアップについては、研修カリキュラムに相談対応の品質向上、トラブル防止を加えるなど、相談員の資質向上に努めてまいります。また、各経済産業局のブロックごとに、下請かけこみ寺相談員及び県協会の相談対応者と中小企業庁、各経済産業局及び公正取引委員会事務局の担当者などが参加する情報連絡会議を開催し、管内の相談状況や相談対応について意見交換を行うなど相談に対応する者同士の情報共有向上に努めてまいります。

(2) 下請取引の適正化推進のためのセミナー等の実施（有料セミナー）〔自主事業〕

発注企業の資材等調達部門の担当者を対象に、下請代金支払遅延等防止法等関係法

令の習得及び周知を内容とした「下請法セミナー」の基礎コース（年間１５回程度）、事例コース（年間５回程度）を、オンラインを活用して実施してまいります。また、大規模会場での対面講座（基礎コース）も年間４回程度（前半２回、後半２回）予定します。各コースには、下請代金支払遅延等防止法など関係法令を熟知し、下請取引実態に精通した講師を起用して、きめ細かな講義を行ってまいります。

また、個々の発注企業などの要望に応じた講義を行うために、下請代金支払遅延等防止法に係る企業内研修会や団体が開催する講習会などに講師の派遣（出前講義）を行ってまいります。出前講義については、企業などへ出向いての座学とオンラインを選択いただける形で実施してまいります。

なお、下請法セミナーや出前講義を積極的に活用していただくために、過去の参加企業や関係団体などに定期的に周知してまいります。

（３）保有する図書の有効活用〔自主事業〕

下請法セミナーで使用するテキスト『実践！ 下請法（取引の根幹をなす下請法及び下請振興法を詳解、関係法令や下請法勧告一覧など収録）』を、購入を希望する発注企業などに有料で販売するとともに、出前講義の教材とするなど有効活用にあつてまいります。

２．取引あつせん事業

（１）オンラインを活用した販路開拓支援事業〔中小企業地域資源活用等促進事業〕

販路開拓支援プラットフォームを県協会向けに提供するとともに、リアルでの商談会実施に必要な経費の一部を中小企業地域資源活用等促進事業で助成することで、オンラインとリアルの組み合わせによる商談会の開催を支援するなど県協会の販路開拓事業を支援するための事業に取り組んでまいります。

（２）情報連絡会議の開催〔自主事業〕

県協会の取引あつせん担当職員・専門調査員などが参加する情報連絡会議を開催し、販路開拓支援を実施する上での課題などを共有するとともに、課題解決のための具体的かつ実効的な改善・工夫の方策を討議してまいります。

３．設備貸与等関連事業

（１）小規模企業者等設備貸与事業に関する情報提供事業

県協会の事業実施に必要な国、中小機構の情報や事業実績を必要に応じて情報提供してまいります。

（２）小規模企業者等設備貸与事業の広報・相談事業

県協会からの事務処理上の問い合わせや要望などに対して適切に対応するとともに、事業の普及にあつてまいります。

（３）小規模企業者等設備貸与事業に係る連絡会議

県協会の設備貸与事業担当職員などが参加する連絡会議を開催し、事業実施上の課題などの共有、解決のための具体的な改善・工夫の方策を討議してまいります。

4. 人材育成等事業

(1) 県協会職員向け研修の開催

県協会職員の資質向上を図ることを目的に、以下の「管理職研修」「初任者等職員研修」及び「債権管理研修」を実施してまいります。

また、2023年度以降につきましては、階層別研修を定期的に行うことで職員の資質向上に活用していただきやすくします。当面は、「初任者等職員研修」を毎年度、「管理職研修」と「中堅職員研修」を交互に行うことといたします。

① 管理職研修

管理者としての心得等について習得するとともに、中小企業・小規模企業を取り巻く環境変化や中小企業・小規模企業が抱えている課題や取り組みの事例等を通じて、県協会が実施する中小企業支援事業の造詣を更に深めることを目的に実施してまいります。

② 初任者等職員研修

県協会の初任者等職員を対象に、中小企業・小規模事業者の支援事業を円滑に遂行するためのノウハウを学ぶとともに、参加県協会職員間の交流を深めることを目的に実施してまいります。

③ 債権管理研修

債権管理業務を実施していくうえで必要な債権管理・回収のノウハウについて、業務担当者の知識の習得を図り、後の債権管理業務が適切・円滑に実施されることを目的に実施してまいります。

(2) オーダーメイド型研修の開催

県協会職員のより一層のレベルアップを図るため、各県協会のニーズに沿ったテーマを選定し、中小機構中小企業大学校東京校と連携し、研修を実施してまいります。

(3) 政策研修会の開催

県協会の役員を対象に、中小企業庁の施策担当責任者との中小企業支援事業に関する質疑、要望などの情報交換、意見交換を行う「政策研修会」を実施してまいります。併せて、県協会の役職員に対する各種表彰を実施してまいります。

(4) 中小企業活性化担当者研修会の開催

全国の市区町村や地域金融機関など広く中小企業支援に携わる担当者を対象に、中小企業支援策や支援ノウハウなどの修得と参加機関職員相互のネットワークの形成を目的に「中小企業活性化担当者研修会」を実施してまいります。

5. 「中小企業施策等情報提供事業」

「Pick Up News」を定期的（月1回）に発行し、国等の中小企業・小規模事業者関連施策情報をはじめ、取引振興、設備貸与や中小企業経営のIT化に関する情報、当協会の事業の進捗状況や県協会のイベント情報など、県協会の事業運営に関連する情報を掲載し情報提供するなど迅速かつ的確な情報提供と広報に努めてまいります。

また、県協会で実施されている各種中小企業・小規模企業支援事業の内容などの情報を提供してまいります。

6. 「国等への提案要望活動事業」

県協会からの要望などを踏まえ、国等への事業の見直し、予算の確保などの提案、要望を実施してまいります。

Ⅱ. 地域中小企業の活性化推進に資する事業〔中小機構からの基金助成事業〕

中小機構からの助成金により造成する基金を活用し、地域の中小企業・小規模事業者の活性化に資するため、以下の事業に取り組んでまいります。

また、最終年度となる基金助成事業の延長・拡充を中小機構に要望してまいります。

1. 下請中小企業・小規模事業者等活性化調査研究等事業

- (1) 下請中小企業・小規模事業者等の経営課題の変化や実態を把握し、支援のあり方を検討するなど、地域中小企業の活性化に資する調査・研究を実施してまいります。
- (2) 大企業から中小企業までサプライチェーン全体の共存共栄、親事業者と下請事業者の望ましい取引慣行の遵守に取り組むことを自主的に宣言する「パートナーシップ構築宣言」を公開するポータルサイトを管理運営し、登録企業向けアンケート調査を実施し、共存共栄の取組事例や実態などを広く情報提供するなど、大企業と中小企業の「共存共栄」の取組みを実現するための調査・研究を実施してまいります。

2. 中小企業地域資源活用等促進事業

- (1) 地域経済への貢献が期待できる中小企業者等の地域資源活用をはじめとする新商品・新サービスの開発や販路開拓、創業、経営革新、人材育成等に関する取組を支援する助成金交付事業を県協会と連携しながら実施してまいります。
また、実施事業の成果報告会や連絡会議をブロック別、全国ベースで開催し、成果の共有と実施中事業の成果の向上に努めてまいります。
- (2) 販路開拓支援プラットフォームを県協会向けに提供するとともに、オンラインとリアル併用の併用による商談会の開催など県協会が実施する販路開拓事業を支援のための事業に取り組んでまいります。

Ⅲ. 県協会との連携・協力体制の充実に向けた検討

当協会と県協会との連携・協力体制を更に充実させるため、ブロック別連絡会議での意見交換、情報交換などを通じて連携・協力を深めてまいります。

2023年度収支予算書

2023年4月1日から 2024年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)－(B)
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	21,282	20,862	420
基本財産受取利息	21,282	20,862	420
②特定資産運用益	4,890	2,331	2,559
中小企業振興事業基金積立資産受取利息	2,844	502	2,342
下請中小企業・小規模事業者等活性化基金積立資産受取利息	2	2	0
中小企業地域資源活用等促進事業基金積立資産受取利息	8	8	0
運営強化資金受取利息	2,036	1,819	217
③受取会費	1,950	1,950	0
賛助会員受取会費	1,950	1,950	0
④事業収益	356,706	367,679	△10,973
図書等販売収益	2,227	3,667	△1,440
講習会事業収益	12,840	12,260	580
振興業務関係事業収益	1,508	2,261	△753
事業参加機関事業収益	3,595	3,163	432
下請かけこみ寺事業収益(相談及びADR業務)	336,536	346,328	△9,792
⑤受取負担金	35,500	36,000	△500
受取負担金	35,500	36,000	△500
⑥受取助成金	246,686	461,080	△214,394
受取助成金振替額	246,686	461,080	△214,394
⑦受取寄付金	29,683	61,823	△32,140
受取寄付金振替額	29,683	61,823	△32,140
経常収益計	696,697	951,725	△255,028
(2) 経常費用			
①事業費	649,114	887,473	△238,359
役員報酬	10,056	10,056	0
給料手当	261,867	263,964	△2,097
臨時雇賃金	0	28	△28
派遣費	10,983	13,550	△2,567
賞与引当金繰入額	1,296	1,389	△93
役員賞与引当金繰入額	611	611	0
退職給付費用	718	836	△118
役員退職慰労引当金繰入額	867	867	0
福利厚生費	35,301	33,534	1,767
旅費交通費	18,602	18,774	△172
通信運搬費	7,178	9,578	△2,400
減価償却費	2,042	1,903	139
消耗品費	2,599	2,821	△222
資料費	2,812	2,606	206
会議費	1,417	767	650
会場費	3,745	2,867	878
印刷費	6,500	5,264	1,236
賃借料	20,788	18,359	2,429
光熱水料費	1,173	1,053	120
諸謝金	25,820	36,326	△10,506
租税公課	14,627	13,392	1,235
支払助成金	121,918	359,179	△237,261
支払利息	55	72	△17
会費	14	0	14
原稿料	2,250	2,818	△568
委託費	91,868	84,257	7,611
保守料	2,688	945	1,743
振込手数料	934	892	42
雑費	385	765	△380

(単位:千円)

科 目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)－(B)
②管理費	45,586	62,938	△17,352
役員報酬	6,701	6,701	0
給料手当	17,114	21,167	△4,053
派遣費	0	4,940	△4,940
賞与引当金繰入額	344	999	△655
役員賞与引当金繰入額	408	408	0
退職給付費用	77	982	△905
役員退職慰労引当金繰入額	573	573	0
福利厚生費	3,589	4,142	△553
旅費交通費	797	795	2
通信運搬費	227	198	29
減価償却費	578	578	0
消耗品費	1,312	1,281	31
資料費	101	91	10
会議費	61	61	0
会場費	315	315	0
印刷費	472	472	0
賃借料	3,157	8,527	△5,370
光熱水料費	284	188	96
租税公課	1,671	1,820	△149
支払利息	13	13	0
諸謝金	80	80	0
慶弔費	1,100	1,100	0
報償費	507	507	0
報酬料	4,884	4,884	0
会費	30	30	0
委託費	732	1,731	△999
保守料	246	168	78
振込手数料	39	36	3
雑費	174	151	23
経常費用計	694,700	950,411	△255,711
当期経常増減額	1,997	1,314	683
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,997	1,314	683
一般正味財産期首残高	448,603	447,289	1,314
一般正味財産期末残高	450,600	448,603	1,997
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	△276,369	△522,903	246,534
一般正味財産への振替額	△276,369	△522,903	246,534
当期指定正味財産増減額	△276,369	△522,903	246,534
指定正味財産期首残高	1,558,776	2,081,679	△522,903
指定正味財産期末残高	1,282,407	1,558,776	△276,369
III 正味財産期末残高	1,733,007	2,007,379	△274,372